

- <本日の配布資料>
- ①奨学金の申し込みをされる学生さんへ
 - ②奨学金を希望するみなさんへ
 - ・確認書兼同意書
 - ・スカラネット下書き用紙
 - ・奨学金制度 早わかりガイド
 - ③機関保証制度チラシ
 - ④新規申込マニュアル
 - ⑤「マイナンバー提出書」のセット

2019/04/01

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学

日本学生支援機構奨学金 手続きマニュアル

「新規申込マニュアル」

★ このマニュアル並びに本日の配布資料は、必ず保護者に読んでもらってください

【新規申込者用】

(4月)

目次

1. 申込から採用までの流れ	1
2. 皆さんへの連絡方法について	2
3. 奨学金の種類と貸与月額について	2
4. 入学時特別増額奨学金(有利子)について	3
5. 奨学金申込資格について	3
6. 保証制度—人的保証—連帯保証人と保証人について	4
代替要件について	5
7. 保証制度—物的保証—機関保証について	6
8. 提出書類について	6
9. 提出締切と提出場所について	6
10. インターネット入力締切について	6
11. インターネット入力について	7
12. 「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」の記入方法について	17
13. 今後必要になる書類について(予告)	18
14. その他	18
15. それぞれのページのポイント	19

★このページの



- ・書類提出後に、ユーザーIDとパスワードを取得し、5月20日までに、各自インターネットで入力、採用は7月10日
- ・採用説明会…7月28・29日のいずれか1日必ず出席

1. 申込から採用までの流れ

- 学生自身は(1)→(5)の手順で行います

(1) 学生指導課の電話番号を登録
南区キャンパス

後日、ユニパに携帯電話のメールアドレスを登録してください。

(2) 書類提出締切
4月24日…自宅通学
5月8日…自宅外通学

※提出書類…このマニュアルの P5参照

(3) すべての書類提出後に
ユーザーID、パスワードを取得

スマートフォンでの提出も可能です。ただし、完了画面の印刷を希望する場合はPCを使用してください。

(4) インターネット入力締切
5月20日(水)
(学校又は自宅で入力)

個人情報を含む入力をするため、ネットカフェ等での入力はしないでください。
※学校で入力する場合は、パソコン教室(No.3 教室)を使用して入力して下さい。

(5) マイナンバー提出
(各自で直接日本学生支援機構に郵送)
インターネット入力後1週間以内

(6) 採用について掲示します
6月中旬以降

(7) 7月10日 採用決定
※この日に奨学金が振り込まれます
(学生本人の口座)

(7) 【採用説明会】★必ず出席のこと

日時:7月27日・28日・29日(予定)…いずれか1日出席

時間:12:25~12:55

場所:後日、掲示(各号館入口)及びユニパでお知らせします。

※ 出席しない場合、採用取消となり振り込まれた奨学金は全額一括で返金することになります。(正当な理由の欠席は事前に学生部に申し出て下さい)



★このページの



・皆さんへの連絡方法…掲示、電話、メールいずれかで連絡
学生部の電話番号(093-471-7939)を携帯電話に登録
携帯電話のメールアドレスをユニパに登録

2. 皆さんへの連絡方法について

(1) 掲示で連絡

学生部前の「奨学金掲示板」に掲示しますので、必ず見てください。**見落として不利益が生じないように注意してください。(自己責任)**下記の時期に掲示をする予定です。

- ①「採用説明会」の掲示……………6月下旬
- ②「継続説明会」 // ……………11月17日前後
- ③「継続結果のお知らせ」// ……4月9日前後(進級後)
- ↓
- ④「返還説明会」の掲示……………10月20日前後(卒業年)

(2) 電話で連絡

- 緊急連絡が必要な場合があります。ユニパに必ず携帯電話番号を登録してください。
学生部の番号「093-471-7939」から電話をします。必ず応答するか折り返してください。

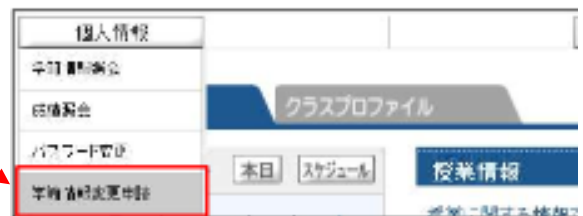
(3) メールで連絡

- ユニパに携帯電話のメールアドレスを登録してください。電話連絡ができなかった場合、必要な情報をメールにお送りしますので、メールアドレスを変更した場合は、そのつど変更しておいてください。



● ユニパへの登録方法

- ① ユニパへログイン
- ② 「個人情報」→「学籍情報変更申請」を選択
- ③ 変更内容の記入
 - ・自分の携帯電話番号
 - ・自分のメールアドレス



※ほかの登録項目がもし誤っていた場合は、一緒に正しいものへ変更しておいてください。

- ④ 変更理由の記入
今回は、「奨学金の問い合わせのため」と記入してください

- ⑤ 確定ボタンを押す(後日反映されます)

学籍情報と変更理由を入力していただき、学籍情報更新後にユニパで学籍情報に反映されます。

項目名	現在の学籍情報	変更内容	確認
学籍番号	001-1442		
住所(届出住所/〒)	倉敷市倉敷中央		
住所(〒、番地)	5丁目194番地の1		
住所(マンション名、部屋)	bunbyou101号		
電話番号			
携帯電話番号			
PCメールアドレス			
携帯メールアドレス			
保護人NO(保護人、勤務先)			
保護人NO(保護人、勤務先TEL)			
変更理由	例) 問い合わせのため		

③ 変更内容を入力
※変更内容のみ(変更しない項目は変更の必要にしてください)

④ 変更理由を入力

⑤ 「確定」ボタンをクリック

確定

★このページの



- ・奨学金の種類は、第一種(無利子)と第二種(有利子)
第二種の利率は上限3%(在学中は無利子)
- ・入学時特別増額は、認定所得が基準を超えていたら、日本政策金融公庫の事前手続きが必要(保護者が申込)、断られた場合に借りることができる

3. 奨学金の種類と貸与月額について

種類		学種	通学形態	貸与月額	
人的保証	採用時に連帯保証人と保証人が必要です	第一種 (無利子)	大学	自宅通学	54,000円
				自宅外通学	64,000円
		短大	自宅通学	53,000円	
			自宅外通学	60,000円	
		大学・短大 共通	自宅・自宅外の区 別はありません	2万、3万、4 万から選択	
第二種 (有利子)	2万、3万、4万、5万、6万、7万、8 万、9万、10万、11万、12万円から選 択				
物的保証 (機関保証)	保証機関に加入。 保証料が、貸与金額 により貸与期間中、 毎月差し引かれます	第一種 (無利子)	大学	自宅通学	54,000円
				自宅外通学	64,000円
		短大	自宅通学	53,000円	
			自宅外通学	60,000円	
		大学・短大 共通	自宅・自宅外の区 別はありません	2万、3万、4 万から選択	
第二種 (有利子)	2万、3万、4万、5万、6万、7万、8 万、9万、10万、11万、12万円から選 択				

- 有利子とは、卒業後、奨学金返還の際に上限を3.0%として付けられる利子のことです。
- 貸与期間の上限の原則は、大学4年間(修業年限)です。
- 返還金額等は、「奨学金を希望する皆さんへ」P.50を参照してください。

4. 入学時特別増額奨学金(有利子)について 「奨学金を希望する皆さんへ」P7参照

10万、20万、30万、40万、50万円の選択制で、通常の奨学金とは別に、入学時のみ特別に借りることのできる奨学金です。入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みできません。また、下記の条件があります。

(1) 認定所得が0円であれば(4人世帯の給与所得者で年収が概ね400万円以下)
無条件で「入学時特別増額奨学金」が受けられます。

(2) 認定所得が0円を超えているのであれば「日本政策金融公庫の手続き必要」

日本政策金融公庫の条件と締め切りを確認し、手続きを行ってください。

手続き後、日本政策金融公庫に断られた場合「入学時特別増額奨学金」を受けられます。

★このページの



・奨学金を借りるには、成績や家計の条件がある

・奨学金を借りるには、保証制度の選択が必要

人的保証は連帯保証人と保証人が必要、連帯保証人…父又は母
保証人…父母を除く、連帯保証人及び奨学生本人と別生計で、65
歳未満(64歳以下)、4親等以内の親族

5. 奨学金申込資格について

第一種・第二種の申し込みには、下記の条件(申込資格)が必要となります。

(1)成績について

- ①第一種奨学金(無利子) 1年生…高校 2・3 年の評定平均値 3.5 以上
2年生以上…本人の属する学部又は学科の上位 1/3 以内
- ②第二種奨学金(有利子) 全学年…平均水準以上

(2)家計の基準について

<第一種奨学金>(無利子)

摘要	学種	通学形態	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	大学	自宅通学	801万円	393万円
		自宅外通学	848万円	440万円
	短大	自宅通学	783万円	375万円
		自宅外通学	830万円	422万円

<第二種奨学金>(有利子)

摘要	学種	通学形態	給与所得世帯	給与所得以外の世帯
年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	大学	自宅通学	1,144万円	736万円
		自宅外通学	1,191万円	783万円
	短大	自宅通学	1,126万円	718万円
		自宅外通学	1,173万円	765万円

①家計支持者(父母又はこれに代わって家計を支えている者)の年収・所得金額(申込の前年 1 年分)から日本学生支援機構の規定で定められている特別控除額(家族構成、家庭の事情により異なります)を差し引いた金額が対象となります。

②上記の表の「年収・所得の上限額」はあくまで目安です。世帯の人数・事情により増減します。

③「給与所得世帯」の上限額は、源泉徴収票の「支払金額(税込)」から特別控除額を差し引いた金額です。

④「給与所得以外の世帯」の上限額は「確定申告書等の所得金額(税込)」から特別控除額を差し引いた金額です。

6. 保証制度 一人的保証— 連帯保証人と保証人について

I. 連帯保証人の基本要件(奨学生本人と連帯して返還の責任を負う人です)

● 連帯保証人は以下の全てを満たすものとしています。

- ①奨学生本人が未成年者の場合は、その親権者(親権者がいない場合は未成年後見人)であること
- ②奨学生本人が成年者の場合は、その**父母**。父母がいない等の場合は、本人のおじおば・兄弟姉妹等の4親等以内の親族であること(4親等…おじ、おば、兄弟姉妹、いとこ、祖父母など)
- ③未成年者及び学生でないこと
- ④本人の配偶者(婚約者を含む)でないこと
- ⑤債務整理中(破産等)でないこと
- ⑥貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に本人が満 45 歳を超える場合、その時点で 60 歳未満であること

<連帯保証人としてふさわしくない例>

事例1) 父…会社員、母…無職 連帯保証人を母 ※この場合は父を選択してください。

事例2) 父…破産、母…無職(破産と関係ない)、連帯保証人を父 ※この場合は母を選択してください。

但し、母も破産に関係している場合は、機関保証を選択してください。

★このページの



・原則以外の連帯保証人、保証人を選任したい場合(人的保証)収入等が基準額以上であり、そのことがわかる証明書等が必ず必要(8月上旬頃)

II. 保証人の基本要件(奨学生本人及び連帯保証人が返還できなくなったときに代わって返還する人です)



● 保証人は以下の全てを満たすものとしています。

①奨学生本人及び連帯保証人と別生計であること

※別生計…連帯保証人(父又は母)の収入に頼らなくても生活できる、父又は母の扶養家族になっていない等

②奨学生本人の父母を除く、おじおば・兄弟姉妹等の4親等以内の親族であること

※4親等…おじ、おば、兄弟姉妹、いとこ、祖父母等

③返還誓約書の誓約日(奨学金の申込日)時点で65歳未満であること

④未成年者及び学生でないこと

⑤奨学生本人又は連帯保証人の配偶者(婚約者を含む)でないこと

⑥債務整理中(破産等)でないこと

⑦貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に本人が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満であること

<保証人としてふさわしくない例>

事例1) 姉…無職(父母と一緒に住んでいる) 保証人を姉

※この場合別生計と判断できないので、保証人にはなれません。他の保証人を選んでください。

事例2) おじ…生活保護 保証人をおじ ※生活保護をうけている方は、保証人にはなれません。

事例3) おじ…会社員、おば…無職 保証人をおば

※おじに頼みたくないと言う理由は認められません。おじに保証人になってもらってください。

III. 代替要件

● 上記 I の連帯保証人の②、IIの保証人の②③については、「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる者」に代えることができます。

● この代替要件の適用を受けるためには、返還予定の期間を通じて生活を維持し、貸与予定総額の返還を確実に保証することを示す「返還保証書」及び「証明書類」の提出が必要です。依頼する人物にはこのことを必ず了承してもらった上で、引き受けてもらってください。

● 父母は保証人に選任できませんが、離婚した父母、配偶者の父母(義父母)、本人が養子縁組している場合の実父母については、下記3つの条件すべてを満たす場合に限り選任できます。この場合も「返還保証書」及び「証明書類」の提出が採用後必要です。

① 奨学生本人および連帯保証人と別住所である

② 上記の選任条件に反しない者である

③ 知人の扱いとする(スカラネットでは「その他(知人等)」で入力する)

★このページの



- ・機関保証は連帯保証人、保証人不要。但し、毎月保証料が引かれる
- ・提出書類は3種類、但し収入の状況によって別に提出書類が必要
「奨学金を希望する皆さんへ」の P34～36 から選択し提出

IV. 代替要件適用の基準

貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる者とは、下記のいずれかの条件に該当する人です。この条件に該当しない人は連帯保証人・保証人には選任できません。

区分		認定基準額及び証明書(すべてコピー可)
基準①	給与所得者の場合 (年金は給与として扱う) ※年間収入金額で判定	年間収入金額が 320万円以上 源泉徴収票、所得証明書、年金振込通知書、年金額改定通知書(支払金額のわかるもの)等いずれか直近のもの
	給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	年間所得金額が 220万円以上 確定申告書の控(税務署の受付印のあるもの)、所得証明書等いずれか直近のもの
基準②	預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)以上 預貯金残高証明書、固定資産評価証明書(評価額のわかるもの)、取引残高報告書(評価額のわかるもの)等 ※返還誓約書に印字された日付の3ヶ月前以降に発行されたもの 変更届に添付する場合は、提出日の3ヶ月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持ち分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの
基準③	①と②を組み合わせる場合	※平均返還予定年数が約16年のため ①の金額+②の金額÷16 ≥ 320万円以上(給与所得者の場合) // 220万円以上(給与所得者以外の場合) 金額を積算するすべての証明書

基準②の例) 貸与予定総額が1,440,000円(第一種自宅外通学60,000円×24ヶ月)の場合

- 預金残高が200万円、貸与予定総額以上なので、基準を満たします。

基準③の例) 給与所得者(年金受給者)の年間収入が300万円、預金残高が400万円の場合

- 年間収入300万円+預金残高400万円÷16年=300万円+25万円=325万円、年間収入+預金残高が320万円以上なので、基準を満たします。

※代替要件の適用を受けるためには、上記一覧表の証明書以外に下記の書類が必要です。(8月上旬頃)

- 返還保証書…自署、実印押印(様式は学生部にあります)

7. 保証制度 —物的保証— 機関保証について

- ①一定の保証料を支払うことにより連帯保証人や保証人に代って保証機関の保証が受けられる制度です。
- ②保証料の支払いは原則として毎月の奨学金から差し引く方法です。
- ③連帯保証人や保証人の確保が難しい場合でも、自分の意思と責任において奨学金の貸与を受けられます。
- ④保証機関の保証を受けても、奨学金はあなた自身が返還しなければなりません。延滞した場合は、保証機関があなたに代わって奨学金の返済を行います。その後、保証機関があなたに請求を行います。
- ⑤機関保証と人的保証(連帯保証人と保証人を立てる)のどちらを選択するかは、申込者の自主的判断によります。
- ⑥保証料目安は「奨学金を希望する皆さんへ」P23～25を参照してください。

★このページの



- ・提出書類は3種類、但し収入の状況によって別に提出書類が必要
「奨学金を希望する皆さんへ」の P34～36 から選択し提出
- ・マイナンバーはインターネット入力後 1 週間以内に機構へ直接送る
(送らないと採用されない)
- ・書類提出締切…自宅通学 4月24日(金)
自宅外通学5月8日(金)
- ・インターネット入力締切 5月20日(水)

8. 提出書類について

下記の書類は全員必ず必要です

- (1)[貸与奨学金]確認書兼個人信用情報の取り扱いに関する同意書
- (2)スカラネット入力下書き用紙 (記入要領はこのマニュアルの P8～16 参照)
- (3)マイナンバー(日本学生支援機構へ本人が直送)

なお、該当者のみ、収入が分かる書類が必要です。「奨学金を希望する皆さんへ」の P34～36 から必要書類を選択し提出してください。

例)平成 29 年1月 2 日以降に開業等、失業した、転職した、年金を受給中等

9. 提出締切と提出場所について

- 自宅通学 (家族と同居)… 4月24日(金) 17:30 厳守
 - 自宅外通学(家族と別居)… 5月8日(金) //
- } { 1号館1階 学生部 }

10. インターネット入力締切について … 5月20日(水) 厳守

★このページの



- ・名前の入力を間違えないように。字体に注意。
- ・奨学金申込情報は(a)～(c)の中から一つだけ選択
- ・青字の【注意】は該当者のみ確認

⑦誓約日、氏名入力

B-誓約欄
 日本学生支援機構理事長 殿
 私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後は滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 令和 年 月 日 (半角数字)

姓 名
 氏名 (全角漢字) (5文字以内) (5文字以内)

氏名 (全角カナ) (15文字以内) (15文字以内)

生年月日 (和暦) (半角数字) 年 月 日生

＜参考＞

和暦		西暦	和暦		西暦
5	1993	10	1998		
6	1994	11	1999		
7	1995	12	2000		
8	1996	13	2001		
9	1997	14	2002		

国籍 日本国籍 日本国籍以外
 国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。
 ※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。
 ※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

在留資格

在留期間（満了日） 西暦（半角数字4桁） 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 はい いいえ

※誓約日は以後訂正することができません。

【注意】
 <誓約日>
 入力日

【注意】
 <氏名>
 旧字体・異体字・外字は入力せず、**通用字体**又は全角のカナを入力
 下記参照

例)
 渡邊→渡辺 長崎→長崎
 齋藤→斎藤 濱田→浜田
 高田→高田 末廣→末広
 國舛→国舛 草薢→草ナギ等

⑧奨学金申込情報入力

2/8

C-奨学金申込情報

1. あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

(1) 第一種奨学金のみ希望します。

(2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。

(3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。

(5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。

(6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。

(7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

(8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。

(9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。

(10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

(11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

上記 (8)、(9)、(10)、(11) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号 (半角数字) (例: 820 04 99999)

【注意】
 <奨学金の種類>
 (a)～(d)の中から一つ選択

【注意】
 <高校からの予約者で、変更予定の人>
 (a)の(1)又は(3)を選択する書類提出時に予約者と申し出る

★このページの



- ・在学情報の誤入力をしてしまうと…7月10日に入金できない
特に、学部学科は「未選択」のままにはいけない
- ・学籍番号は6桁(クラスや出席番号が変わっても)卒業するまで同じ

⑨在学情報入力

D-あなたの在学情報

1. 学校

- (1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ××大学
- (2) あなたの学籍番号を記入してください。 (2) (半角英数字記号)
- (3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。 (3)
- (注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。
- (4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) いいえ 専攻科 別科
- (5) 学年を記入してください。 (5) (半角数字) 学年
- (6) 昼夜課程を選択してください。
昼(昼夜開講含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング
- (8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。 (8) 西暦(半角数字4桁) 年 月卒業予定
- (9) あなたの正規の修業年限を記入してください。 (9) (半角数字) 年 か月

【注意】
<学籍番号> 6ケタ
 1 9 1 1 4 0
 ① ② ③ ④
 ①入学年度西暦下2ケタ
 ②学科番号
 ③クラス番号
 ④出席番号

【注意】
<学部>
 大学は学部を選択

<入学・卒業予定年月早見表>

2020年4月現在 1年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2020/4	2022/3
3年		2023/3
4年		2024/3
5年		2025/3
6年		2026/3

【注意】
<昼夜課程>
 昼を選択

【注意】
<卒業予定>
(1年生の場合)
 大学 2024年3月
 編入 2022年3月

【注意】
<修業年限>
 大学 4年0ヶ月

⑩通学するキャンパスの住所

北区キャンパス(食物栄養学部・東筑紫短期) ⇒ 〒803-0846 福岡県北九州市小倉北区下到津 5-1-1
 南区キャンパス(リハビリテーション学部) ⇒ 〒800-0253 福岡県北九州市小倉南区葛原本町 1-5-1

⑪通学形態の選択

▼自宅外からの通学か、自宅からの通学か選択してください。

(11) あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学している場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択してください。
 ※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとを離れて通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑨及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「施設等・里親等のもとを離れて生活している」旨を入力してください。
 ※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合は、生計維持者(原則父母)と別居しており、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が必要です。

自宅通学(またはこれに準ずる) 自宅外通学

自宅外通学の場合は追加で出てくる項目の入力が必要になりますので住所等確認しておいてください。

★このページの



- ・貸与金額は、返済のことも考えて選択してください。
- ・返還を所得連動方式にする場合は機関保証しか選択できない
- ・青字の【注意】は該当者のみ確認

⑫奨学金貸与額情報入力

F-奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに教えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (1)

【2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額】

区分 月額 の種類	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額 以外の月額				5万円				5万円
		4万円	4万円	4万円		4万円	4万円	4万円
	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

⇒ 最高月額を選択した人は、以下の質問に教えてください。

貸与月額〇〇円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。

条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

【注】 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

(2) 所得連動返還方式 定額返還方式

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。

(3) はい いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号（半角数字）

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

【注】 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

同意します

(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

(4) はい いいえ

「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。

（半角数字）

【注意】
<第一種奨学金の再貸与>
 該当者は、「はい」を選択
 前奨学生番号入力
 同意のチェックが必要

同一学種(学校区分)で過去に日本学生支援機構第一種奨学金を借り、再度第一種を希望する場合に入力が必要です。

※他大学と本大学は同一学種
 大学と短大は別学種

【注意】
<地方創生枠該当者>
 該当者は「はい」を選択

★このページの



- ・第二種は、貸与の始期を4月～9月の内で自由に選択できる
- ・青字の【注意】は該当者のみ確認

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (1)

2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。 (2) はい いいえ

【注意】
「いいえ」を選択

(3) 「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。
あなたは（医・歯は4万円増、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。
(3) 4万円 2万円 希望しない

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。
この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。
なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくこととなります。
ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

【注意】
＜貸与月額の確認＞
併用希望を選択した場合に表示。確認後「はい」を選択

はい いいえ

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

(4) 西暦（半角数字4桁）年月

併用貸与…第一種と第二種を両方借りる

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。
1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。
(1) はい いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。
(2) 10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

【注意】
＜貸与希望月＞
第二種奨学金は4月分～9月分の間で希望月を入力（※合計貸与金額が変わります）

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。
(1) 利率固定方式 利率見直し方式

4月と入力:
4月～7月の4ヵ月分が
7月11日に入金
9月と入力:
9月の1ヵ月分が
9月11日に入金

＜利率固定方式＞
貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用
＜利率見直し方式＞
貸与終了時に決定した利率をおおむね5年ごとに見直し(市場金利が上昇すれば金利も上がる)

【注意】
＜第二種利率＞
固定方式か見直し方式かを選択

★このページの



・保証人は、必ず本人の承諾を得てから入力(人的保証選択者)

(2) 保証人について入力してください。

- ・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

【注意】
 <保証人>原則
 父母を除く、別生計、65歳未満
 4親等以内の親族
 P4参照

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字(全角漢字)	<input type="text" value="筑紫"/>	<input type="text" value="花子"/>
カナ(全角カナ)	<input type="text" value="チクシ"/>	<input type="text" value="ハナコ"/>

(b) その生年月日 (b) (和暦)(半角数字) 年 月 日生

(c) あなたとの続柄 (c) ▼

(d) その住所

・保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
 ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)
 住所2(番地以降)(全角文字)

(e) その電話番号
 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字)
 その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

(f) その勤務先 (f) (全角文字)
 勤務先電話番号 (半角数字) --

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g) はい いいえ

★保証人に(返還金総額等)了承を得てから入力すること

⑭本人以外の連絡先情報入力…**機関保証選択者のみ入力**

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) その氏名

	姓	名
(1) 漢字(全角漢字)	<input type="text" value="筑紫"/>	<input type="text" value="太郎"/>
カナ(全角カナ)	<input type="text" value="チクシ"/>	<input type="text" value="タロウ"/>

(2) その生年月日 (2) (和暦)(半角数字) 年 月 日生

(3) あなたとの続柄 (3) ▼

(4) その住所 (4) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)
 住所2(番地以降)(全角文字)

(5) その電話番号
 ※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) --
 その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

【注意】
 <連絡先>
 該当者を入力
 父母以外でも可

★このページの



- ・機関保証…本人以外の連絡先を必ず入力
- ・親権者(原則父母)が2名いる場合、必ず「親権者2」も入力

⑩親権者情報入力…人的保証・機関保証共通

4. 親権者(未成年後見人)について

あなたは誓約日(B-誓約書で入力した年月日)時点で成年に達していません。
未成年の場合、親権者(未成年後見人)情報を入力してください。

※親権者とは、原則父母です。

(1) 親権者(未成年後見人) 1 について

- ・連帯保証人と親権者(未成年後見人) 1 が同一である必要があります。
- ・親権者(未成年後見人) 1 には連帯保証人欄の入力内容が自動で登録されます。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字(全角漢字)	筑紫	太郎
カナ(全角カナ)	チクシ	タロウ

(b) あなたとの関係

(b)

未成年後見人の場合は、その続柄

(c) その住所

(c) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(d) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

(2) 親権者2について入力してください。親権者が1名の場合は(3)に進んでください。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字(全角漢字)	筑紫	桃子
カナ(全角カナ)	チクシ	モモコ

(b) あなたとの続柄

(b)

(c) その住所

(c) (郵便番号)(半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(d) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(d) (半角数字) --

その携帯電話の電話番号 (携帯)(半角数字) --

(3) 親権者(未成年後見人)は1名のみで間違いありませんか。

※親権者とは、原則父母です。

(3) はい いいえ

【注意】

<親権者>

2名の場合は
親権者2も入力

※1名の場合、
下の口にチェック
をしてください。

★このページの



・別生計の兄弟姉妹祖父母等は家族の人数に含めない
(一緒に住んでいても生計が別なら家族には含めない)

⑰家族情報入力…人的保証・機関保証共通

6/8

J-あなたの家族情報

1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。 はい いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

- 児童養護施設入所者等
- 児童自立支援施設入所者等
- 児童心理治療施設入所者等
- 自立援助ホーム入所者等
- 里親に養育されている(いた)人
- ファミリーホームで養育されている(いた)人

2. あなた自身は2018年(1月~12月)の所得により住民税を課税されましたか。

(注) あなた自身の所得の合計額が125万円(額面の収入で200万円程度)を超える場合(2019年1月1日現在で成人している者は所得合計額が35万円(額面の収入で100万円程度)を超える場合)は住民税を課税されます。

(注) 「はい」と答えた人は、課税証明書提出が必要です。

はい いいえ

3. あなたの家族の人数

(1) 家族全員(あなたを含む)の人数を記入してください。 (1) 人

4. 生計維持者(原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)について記入してください。

1で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。

※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です(離婚等により完全に別生計の人を除く)。

(1) あなたの生計維持者の人数を記入してください。 (1) 人

(2) 生計維持者①(父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)

(a) あなたとの続柄 (a) 続柄

(b) その氏名 (b) 漢字(全角漢字) 姓 名
カナ(全角カナ)

(c) その住所 (c) (郵便番号)(半角数字) -

住所 1 (自動入力)
住所 2 (番地以降)(全角文字)

(d) その生年月日 (d) (和暦)(半角数字) 年 月 日生

5. 家族のうち学校に在学している人に関して記入してください。

(1) 家族のうち就学者(あなたを含む)と就学前の弟妹の人数を合せて記入してください。 (1) 人

(2) あなたの他に学校に在学している人および小学校入学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。

続柄	姓	名	学校設置者	在学している学校	通学別
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

6. その他の家族(「生計維持者・就学者・小学校入学前の弟妹」以外の家族)を記入してください。(あなたを除く)

続柄	姓	名	年齢
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(3) 生計維持者②(父、母など)

(a) あなたとの続柄 (a) 続柄

(b) その氏名 (b) 漢字(全角漢字) 姓 名
カナ(全角カナ)

(c) その住所 (c) (郵便番号)(半角数字) -

住所 1 (自動入力)
住所 2 (番地以降)(全角文字)

【注意】
学生が働いていて、
年額 125 万円以上の
収入がある場合は
「はい」

【注意】
<家族情報>
同一生計の家族を
入力
別居でも同一生計
であれば入力

別生計…連帯保証人の
収入に頼らなくても生活
できる、扶養家族に
なっていない等

【注意】
<主たる家計支持者>
無職であっても
原則、父又は母を
入力

【確認】
大学等に在学して
いる家族がいれば
記入

【注意】
<その他の家計支持者>
無職であっても
原則、母又は父を
入力

★このページの



- ・奨学金振込口座…学生本人名義の口座が必要。
- ・口座がない場合、入力が完了できない(至急口座の作成が必要)
- ・口座番号、口座名誤入力してしまうと…7月10日に入金できない

⑨奨学金振込口座情報

8/8
L-奨学金振込口座情報

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 1. ○銀行等 ○ゆうちょ銀行

【銀行等を選択した場合】
金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名の読み先頭1文字を選択してください。 (1)

1 (2) 金融機関名を選択してください。 (2)

(3) 支店名の読み先頭1文字を選択してください。 (3)

2 (4) 支店名を選択してください。 (4)

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

3 2. 普通(総合)口座

確認のため、再度口座番号を入力してください。 確認用

3. 口座名義人を入力してください。
(口座名義人は本人に限ります) **4** 半角数字

姓 名

3. 口座名義人(全角カナ)

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。 **1** **2**

2. 記号-番号 -

確認のため、再度口座の記号-番号を入力してください。

記号 - 番号

確認用 - 半角数字

3. 口座名義人を入力してください。
(口座名義人は本人に限ります)

姓 名

3. 口座名義人(全角カナ)

【注意】
<奨学金振込口座>
学生本人の口座
桁数の不一致に注意
例)カズコとカツコ
金融機関下記参照

銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合の普通預金又は総合口座、ゆうちょ銀行の通常貯金口座のみ

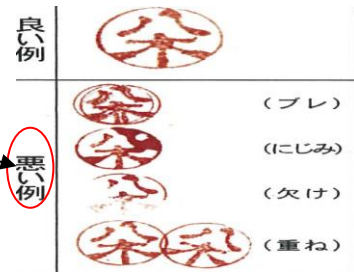
下記の口座は使用不可
一部の信用組合、信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、新銀行東京、ネットバンク、コンビニ銀行等

12. 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書の記入方法について

【注意】
<日付>
 記入日
<署名>
 それぞれ各自が署名してください

【注意】
<記入>
 なぞり書き、修正テープ使用、紙を貼る、カッターで削るは不可
再提出しなければなりません

【注意】
<印鑑>
 全員同じ書体(印影)スタンプ使用、印影が薄い、ぶれている場合は、**再提出しなければなりません**



【注意】
<訂正方法>
 定規を使用し三重線で削除、押印欄の押印した印を訂正印とし、上部又は余白に正しく記入してください

貸与奨学金) 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

(大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程)

(西暦) 年 月 日

(記入要領)

美容アソビビジネス
 トータルデザイン
 印

大学は学部と学科記入、学部と学科に○

短大は学科を記入、学科に○

学籍番号は6ケタ

学校名	九州栄養福祉大学	学部・課程・分野	専攻・研究科	学籍(学生証)番号	201999(例)
学校の種類	大学(学部) 大学院 短期大学 高等専門学校 専修学校	電話番号(自宅)	()	電話番号(携帯)	()
フリガナ	学生が署名・押印	住所	住民票を移して(変更して)いなくても現住所記入		
氏名	学生が署名・押印	生年月日	昭和・平成 年 月 日	性別	男・女

【個人信用情報取扱い】 表は、他人信用情報機関への登録及び利用は、異議した場合のみ行います。
 (個人信用情報の利用・登録等)
 1. 私は、奨学金の返済が滞りした後は、下記の個人情報(その履歴を含む)が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断(返済能力又は保証先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。また、私は、滞りした後は、機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不届情報、保証等の有無情報等を含む)が登録されている場合には、機構がそれを債務管理(保証先の調査を含む)のために利用することに同意します。

登録期間
 氏名、生年月日、性別、住所(郵便不届の有無を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報 下記の情報のいずれかが登録されている期間

不届情報 第一回不届は不渡発生日から6ヶ月を過ぎない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を過ぎない期間
 登録情報 既交手續開始発注を受けた日から10年を過ぎない期間
 本人保証資料の請求・盗難等の本人申告の情報 当該調査中の期間
 本人から申告のあった日から5年を過ぎない期間

2. 私は、前項の個人情報(その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。
 3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員番号は各機関のホームページに掲載されており、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は各機関で行います。(機構でできません)
 ① 機構が加盟する個人信用情報機関: 全国銀行個人信用情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pmic/>
 ② 同機関と提携する個人信用情報機関: 新日本信用情報機構 <https://www.jisc.co.jp> ・ 新シー・アイ・シー <https://www.cic.co.jp>
 (代位弁済後の情報提供について)
 4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から機構が代位弁済後の返済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録されることに同意します。

左記の個人信用情報機関では、本書面の書き方を含め奨学金に関するご質問にはお答えできません。

本人が未成年者の場合

本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者が上記本人の奨学金申込(保証機関に対する保証委託を含む)に同意のうえ、それぞれの欄に自署・押印してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親(いずれかいないときは一人)です。親権者がいない場合は、未成年後見人が同様に自署・押印してください。

氏名	父が署名・押印	父の印鑑(本人の印)	電話番号(自宅)	()
現住所	現住所を記入(同上と記入不可)			
氏名	母が署名・押印	母の印鑑(本人の印)	電話番号(自宅)	()
現住所	現住所を記入(同上と記入不可)			

記入日時時点で学生が成年の場合、親権者欄は記入不要です

いずれかの方がいない場合、一人の方が署名・押印してください

書(本人捺)は、返還誓約書を提出するまでしてください。

学校番号

★このページの



- ・今後必要となる書類は、人的保証と機関保証では違う
- ・第二種の過去5年間の平均利率は、利率固定方式と見直し方式では違う
- ・利率方式の途中変更は、貸与中のみ可能(貸与終了後にはできない)

13. 今後必要になる書類について(予告)

6月25日に採用された場合、返還誓約書等は **7月31日**頃までに学校へ提出となります。下記の添付書類も必要です。

<人的保証>

- ①学生の住民票の写し(コピー不可)
- ②連帯保証人の印鑑証明書(コピー不可)
- ③保証人の印鑑証明書(コピー不可)

書類の有効期限がありますので急いで準備しないでください。
証明書の有効期限は、学校提出日より遡って3ヶ月以内のものです。

- 第一種と第二種を借りる又は、第一種と入学時特別増額(第二種)を借りる場合は、上記①②③の書類は2部ずつ必要です。
- 連帯保証人や保証人について基本要件を満たしていない場合は、印鑑証明書以外に「返還保証書」「収入に関する証明書」が必要です。

<機関保証>

- ①学生の住民票の写し(コピー不可)
- ②保証の依頼書(採用後に学校から配布します)

- 第一種と第二種を借りる又は第一種と入学時特別増額(第二種)を借りる場合は、上記①②の書類は2部ずつ必要です。

14. その他

第二種奨学金は在学中無利息です。卒業後返還する際に利息がかかります。返還金には、卒業年の4月1日から9月27日までの据置利息が含まれます。利息は上限3.0%ですが、参考までに過去5年間の平均貸与利率は、下記の通りです。

【参考】http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/riritsu/riritsu_19ikou.html

<利率固定方式>…0.8%

貸与終了時の利率が返還完了まで適用されます。

将来、市場金利が上昇した場合も、市場金利が下降した場合も、返還利率は変動しません。

<利率見直し方式>…0.3%

返還期間中の概ね5年ごとに、将来市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用されます。一方、市場金利が下降した場合は、貸与終了時の利率より低い利率が適用されます。

- 貸与中、利率の算定方法(固定方式・見直し方式)の変更はできますが、貸与終了後は変更できません。奨学金を途中で辞退する場合は、辞退する前に申し出てください。
- パソコン・スマートフォンより、日本学生支援機構奨学金のホームページで「貸与・返還シミュレーション」ができます。

【参考】<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

「詳細シミュレーション」



15. それぞれのページのポイント

- P1 ・書類提出後「ID」と「パスワード」を取得、5月20日までにインターネット入力、採用は7月10日
・採用説明会…7月28・29日のいずれか1日必ず出席
- P2 ・皆さんへの連絡方法…掲示、電話、メールいずれかで連絡
・学生部の電話番号(093-471-7939)、メールアドレスを携帯電話に登録
- P3 ・奨学金の種類は、第一種(無利子)と第二種(有利子)、第二種の利率は上限3%(在学中は無利子)
・入学時特別増額は、認定所得が基準を超えていたら、日本政策金融の事前手続きが必要(保護者が申込)、断られた場合に借りることができる
- P4 ・奨学金を借りるには、成績や家計の条件がある
・奨学金を借りるには、保証制度の選択が必要
・人的保証は連帯保証人と保証人が必要、連帯保証人…父又は母
・保証人…父母を除く、連帯保証人及び奨学生本人と別生計で、65歳未満(64歳以下)、4親等以内の親族
- P5 ・原則以外の連帯保証人、保証人を選任したい場合(人的保証)
・収入等が基準額以上であり、そのことがわかる証明書等が必ず必要(8月上旬頃)
- P6 ・機関保証は連帯保証人、保証人不要。但し、毎月保証料が引かれる
・提出書類は3種類、但し収入の状況によって別に提出書類が必要 「奨学金を希望する皆さんへ」の P34～36 から選択し提出
- P7 ・提出書類は3種類、但し収入の状況によって別に提出書類が必要
・「奨学金を希望する皆さんへ」の P34～36 から選択し提出
・マイナンバーはインターネット入力後1週間以内に機構へ直接送る(送らないと採用されない)
・書類締切…自宅通学4月24日、自宅外通学5月8日 ・インターネット入力締切 5月20日
- P8 ・入力は余裕を持って(締切ギリギリはNG)各画面30分以内に入力(全項目入力には30分～50分必要)
- P9 ・名前を入力を間違えないように。字体に注意。 ・奨学金申込情報は(a)～(c)の中から一つだけ選択
- P10 ・在学情報の誤入力をしてしまうと…7月10日に入金できない。学部学科は「未選択」NG
・学籍番号は6桁(クラスや出席番号が変わっても)卒業するまで同じ
- P11 ・返還を所得連動方式にする場合は機関保証しか選択できない
- P12 ・第二種は、貸与の始期を4月～9月の内で自由に選択できる
- P14 ・学生の住所…現住所を入力。 ・連帯保証人になるのは基本的に保護者(人的保証選択者)
- P15 ・保証人は、必ず本人の承諾を得てから入力(人的保証選択者)
- P16 ・機関保証…本人以外の連絡先を必ず入力 ・親権者(原則父母)が2名いる場合、必ず「親権者2」も入力
- P17 ・別生計の兄弟姉妹祖父母等は家族の人数に含めない(一緒に住んでいても生計が別なら含めない)
- P18 ・青字の【注意】に該当する場合、そのことを証明する書類が必ず必要
・長期療養者、単身赴任者がいる場合、事前に学生部に申し出る
- P19 ・奨学金振込口座…学生本人名義の口座が必要。口座がない場合⇒至急口座の作成が必要
・口座番号、口座名誤入力してしまうと…7月10日に入金できない
- P21 ・今後必要となる書類は、人的保証と機関保証では違う
・第二種の過去5年間の平均利率は、利率固定方式と見直し方式では違う
・利率方式の途中変更は、貸与中のみ可能(貸与終了後にはできない)

